

令和6年

9月市議会定例会意見書案

議案会第9号	頻発する大規模災害に備えるための財政支援の継続・恒久化を求める意見書	3
議案会第10号	学校給食費の無償化を求める意見書	6
議案会第11号	自動運転移動サービス環境整備の加速化を求める意見書	9
議案会第12号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持および拡充を求める意見書	12

議案会第9号

地方自治法第99条の規定により、頻発する大規模災害に備えるための財政支援の継続・恒久化に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣（防災）に対し、意見書を提出する。

令和6年9月27日提出

提出者	豊橋市議会議員	宍戸秀樹
	同	山本賢太郎
	同	川原元則
	同	尾林伸治
	同	鈴木みさ子
	同	星野隆輝
	同	松崎正尚
	同	市原享吾
	同	小原昌子
	同	寺本泰之

頻発する大規模災害に備えるための財政支援の継続・恒久化を
求める意見書

近年の気候変動の影響により自然災害が頻発化・激甚化しており、全国各地で大規模水害が発生しています。

本市においても、昨年6月の台風第2号に伴い、24時間雨量が500mmを超える記録的な豪雨に見舞われ、河川からの越水、内水氾濫により、家屋や農地に甚大な浸水被害が発生したところです。

今後、水害による被害を軽減していくためには、河川管理者が行う治水対策に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を加速させる必要があります、さらなる水害対策が急務となっています。

このような中、治水対策については、河川の浚渫・改修を緊急浚渫推進事業債や緊急自然災害防止対策事業債を活用して実施し、今後想定される災害へのハード対策については、通信ネットワーク整備や設備改修を緊急防災・減災事業債を活用して実施しています。

よって、国におかれましては、今後の気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化を見据え、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 令和6年度までとされている緊急浚渫推進事業債等、時限措置とされている起債制度の事業期間の継続、早期の恒久化を図り、長期的に地方を支援すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月27日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣
内閣府特命担当大臣（防災）



あて

議案会第10号

地方自治法第99条の規定により、学校給食費の無償化に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（こども政策）、内閣府特命担当大臣（少子化政策）に対し、意見書を提出する。

令和6年9月27日提出

提出者	豊橋市議会議員	宍戸秀樹
	同	山本賢太郎
	同	川原元則
	同	尾林伸治
	同	鈴木みさ子
	同	星野隆輝
	同	松崎正尚
	同	市原享吾
	同	小原昌子
	同	寺本泰之

学校給食費の無償化を求める意見書

「義務教育は、これを無償とする」と定めた日本国憲法第26条第2項の規定を前提とし、授業料は教育基本法第5条第4項の規定、そして教科書図書については義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により無償とされています。

一方、「食材費」（いわゆる学校給食費）につきましては、学校給食法第11条及び同法施行令により現在では一般的に保護者負担となっています。

近年、自治体独自に学校給食費の無償化が進められていますが、学校給食の運営にかかる施設・設備の維持管理費や人件費に加え、食材費までも自治体が負担することは、将来にわたり財政運営を圧迫する恐れがあります。

そして、近隣自治体間で保護者負担の格差が生じることは、地方自治に重大な影を落とすことが懸念されます。

義務教育は、居住地に関係なく日本全国平等な教育環境を確保することが求められることから、財政支援や制度改正など国の関与が不可欠であり、昨今の自治体間格差を国の責任で解消すべきであります。

政府は、次元が異なる少子化対策を実現するため、令和5年12月に閣議決定した「こども未来戦略」において、保護者負担である学校給食費無償化の実現に向けて取り組むことを示し、全国的な実態調査を行った結果が公表されました。

よって、国の責任において、財源確保など、全ての自治体で学校給食費の無償化を国の政策として行うよう、下記について強く要望いたします。

記

- 1 保護者負担の原則を定める学校教育法の規定の見直し等を含めた必要な措置を講ずること
- 1 全ての地方自治体で、学校給食において団体間の格差が生じることがないように、国の責任で、学校給食費無償化が実施できるように保護者負担分への財政措置を講ずること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月27日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(こども政策)
内閣府特命担当大臣(少子化対策)

あて

議案会第11号

地方自治法第99条の規定により、自動運転移動サービス環境整備の加速化に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣に対し、意見書を提出する。

令和6年9月27日提出

提出者 豊橋市議会議員 宍戸 秀樹

同 山本 賢太郎

同 川原 元則

同 尾林 伸治

同 鈴木 みさ子

同 星野 隆輝

同 松崎 正尚

同 市原 享吾

同 小原 昌子

同 寺本 泰之

自動運転移動サービス環境整備の加速化を求める意見書

高齢化社会が進んでいる現在、高速道路の逆走など、高齢ドライバーによる交通事故発生件数は2023年時点で4,819件に上り、事故全体の15.4%と高い割合を占めています。

本市においても加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により、運転免許の自主返納の取組が進められている中、免許返納後の移動の足の確保が喫緊の課題です。また、慢性的なバス運転手不足から、市内の一部路線における減便や最終便の繰上げが、交通弱者の移動手段に影響を及ぼしています。駅前大通での自動運転バスなどの実証実験が予定されていますが、公共交通の空白地域には課題が残ります。地域公共交通の確保・維持、交通弱者に対する移動支援対策の強化が必要であるとともに、自動運転車両の実用化に伴う調査項目や評価方法を明確にし、事故対応を含むルール整備が必要です。

よって、政府に対して、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、十分な予算措置等、下記の事項について特段の取組を求めます。

記

- 1 自動運転システムが主体となる車の操縦・制御等を行うレベル4以上の車両の開発促進への財政支援強化とともに、遠隔操作システムの導入を含めた自動運転車両の実用化に向けた環境整備に取り組むこと
- 1 保安基準やガイドライン作成とともに、専門的知見が必要な自動運転の事故原因を特定する、独立した専門機関の設置に向けた取組を加速させること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月27日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

} あて

議案会第12号

地方自治法第99条の規定により、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持および拡充に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出する。

令和6年9月27日提出

提出者	豊橋市議会議員	宍戸秀樹
	同	山本賢太郎
	同	川原元則
	同	尾林伸治
	同	鈴木みさ子
	同	星野隆輝
	同	松崎正尚
	同	市原享吾
	同	小原昌子
	同	寺本泰之

定数改善計画の早期策定・実施と
義務教育費国庫負担制度の堅持および拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いであり、豊橋市の学校現場においても子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいます。しかし、解決されていない教育課題は依然として多く、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもに対して、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面しています。本年度も、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の強化と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれました。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ません。少人数学級は、地域・保護者からも一人一人の子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれます。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠です。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

よって、国におかれましては、令和7年度の政府予算編成にあたり、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること
- 1 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月27日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官

} あて